

環境政策における地球温暖化対策税を含む税制のグリーン化検討経費 29百万円(17百万円)

総合環境政策局環境経済課

1. 事業の概要

地球温暖化対策税を含めた税制全体のグリーン化の実現に向けた今後の税制改正論議に備えるため、2007年温室効果ガス排出量の確定値の公表や、中期目標の公表等の動向を踏まえ、諸外国の地球温暖化対策税を含む税制のグリーン化に関する実態調査、排出量取引制度等とのポリシーミックスの状況調査等をさらに深めることに加え、新たに、自動車関係諸税のグリーン化等によるエネルギー消費量の変化についての実態調査、中期目標における限界削減費用と地球温暖化対策税等による削減の関係についての調査等を行う。

2. 事業計画 (主な内容)

- (1) 諸外国において、近年導入、評価、見直し等が行われている地球温暖化対策税を含む税制のグリーン化について、最新情報の収集及び整理を行う。
- (2) 諸外国における排出量取引制度や協定と、地球温暖化対策税・既存エネルギー税のポリシーミックスの状況調査の詳細について調査を行う。
- (3) 自動車関係諸税のグリーン化等によるエネルギー消費量の変化について、実態調査を行う。
- (4) 中期目標における限界削減費用と、地球温暖化対策税等地球温暖化対策税制による削減の関係等について、調査・検討を行う。
- (5) 最新の経済状況や対策技術、中期目標達成のためのその他の施策との関係等を踏まえ、地球温暖化対策税の温室効果ガス削減効果及び経済影響の分析を行う。

3. 施策の効果

地球温暖化対策税を含めた税制全体のグリーン化の検討に資する情報・データを収集・分析し、その実現へ向けた取組みを後押しすることができる。